

1 自己評価及び外部評価結果

【事業所概要(事業所記入)】

事業所番号	4071801213		
法人名	社会福祉法人 光綾会		
事業所名	グループホーム 陽 楽		
所在地	〒820-0051 福岡県飯塚市庄司1020番地1	0948-25-7200	
自己評価作成日	平成25年07月16日	評価結果確定日	平成25年09月05日

事業所の基本情報は、公表センターページで閲覧してください。(このURLをクリック)

基本情報リンク先	http://www.kaigokensaku.jp/40/index.php
----------	---

【評価機関概要(評価機関記入)】

評価機関名	特定非営利活動法人 北九州シーダブル協会		
所在地	福岡県北九州市小倉北区真鶴2丁目5-27	093-582-0294	
訪問調査日	平成 25年08月06日		

【事業所が特に力を入れている点・アピールしたい点(事業所記入)】

季節には蛍が飛び鳥の鳴き声が聞こえる自然豊かな場所でゆったりと広く落ち着いた古民家調のホームです。地域からの支援、応援の協力もあり、地域住民体育祭や文化祭・いきいきサロンなど地域行事に自然体で参加したり、その季節の移り変わりや外出の楽しみなど本人の希望を聞き自宅と変わらないよう、その方らしく安心して過ごせるよう支援しています。スタッフのまとまりも良く、常に向上心を持ち仕事に取り組んでおり、身体面・精神面・知的面など考慮したレクリエーションの検討や個々の気づきやケースカンファレンス行い、情報の共有を図り家族との相互信頼と良好な関係を築き「利用者主体」「人格尊重」「自立支援」の実現に向けて日々介護にあたっています。

【外部評価で確認した事業所の優れている点、工夫点(評価機関記入)】

「陽楽」は、緑の山と、青い空に包まれた自然環境の中に、法人理事長の自宅を改装した、家庭的な雰囲気グループホームである。利用者や職員は、四季折々の景色を窓から眺め、季節を五感で感じ取り、気候の良い日は、毎日近所を散歩しながら自然を満喫し、利用者一人ひとりの、活き活きた暮らしに繋がっている。家族との関係は良好で、家族会を年6回開催し、ほとんどの家族が参加し家族同士の会話も弾み、利用者と家族と職員が、時間の立つのを忘れる程の楽しい交流会になり、家族からは、ホームに対して、協力の申し出がある等、深い信頼関係に結び付いている。また、かかりつけ医と月2回の往診可能な協力医療機関、訪問看護を活用し、職員の細やかな気付きと、質の高いチーム介護に取り組み、充実した医療連携体制が整った「グループホーム 陽楽」である。

・サービスの成果に関する項目(アウトカム項目) 項目 1~57で日頃の取り組みを自己点検したうえで、成果について自己評価します

項目		取り組みの成果 該当するものに印	項目	取り組みの成果 該当するものに印
58	職員は、利用者の思いや願い、暮らし方の意向を掴んでいる (参考項目:25.26.27)	1. ほぼ全ての利用者の 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんど掴んでいない	65	職員は、家族が困っていること、不安なこと、求めていることをよく聴いており、信頼関係ができています (参考項目:9,10,21)
59	利用者と職員が、一緒にゆったりと過ごす場面がある (参考項目:20.40)	1. 毎日ある 2. 数日に1回程度ある 3. たまにある 4. ほとんどない	66	通いの場やグループホームに馴染みの人や地域の人々が訪ねて来ている (参考項目:2,22)
60	利用者は、一人ひとりのペースで暮らしている (参考項目:40)	1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	67	運営推進会議を通して、地域住民や地元の関係者とのつながりが広がったり深まり、事業所の理解者や応援者が増えている (参考項目:4)
61	利用者は、職員が支援することで生き生きとした表情や姿がみられている (参考項目:38.39)	1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	68	職員は、活き活きと働いている (参考項目:11,12)
62	利用者は、戸外の行きたいところへ出かけている (参考項目:51)	1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	69	職員から見て、利用者はサービスにおおむね満足していると思う
63	利用者は、健康管理や医療面、安全面で不安なく過ごせている (参考項目:32.33)	1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	70	職員から見て、利用者の家族等はサービスにおおむね満足していると思う
64	利用者は、その時々々の状況や要望に応じた柔軟な支援により、安心して暮らしている (参考項目:30)	1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない		

自己評価および外部評価結果

〔セル内の改行は、(Alt+Enter)です。〕

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	次のステップに向けて期待したい内容
			実践状況	実践状況	
理念に基づく運営					
1	1	理念の共有と実践 地域密着型サービスの意義をふまえた事業所理念をつくり、管理者と職員は、その理念を共有して実践につなげている	事業所の理念を、いつでも目にとまる場所に掲示しており、朝のミーティングで復唱しています。利用者様がその方らしく、安心して過ごして頂けように職員で意見交換し合い、情報を共有しケアの向上に努めています。	ホーム独自の理念と、「5つの行動」を、目につく場所に掲示し、朝の申し送り時に唱和し共有している。理念は職員に浸透し、自覚しながら利用者一人ひとりの尊厳を守り、住み慣れた地域の中で生きがいのある暮らしの支援に取り組んでいる。	
2	2	事業所と地域とのつきあい 利用者が地域とつながりながら暮らし続けられるよう、事業所自身が地域の一員として日常的に交流している	地域の一員として地域行事に参加したり、近所の方とは、気軽に挨拶や会話ができる環境です。また、草刈りや消毒に入ってくれたり、話し相手に訪れてくる地域の方もあられます。	月に1度、公民館で開催される「いきいきサロン」に参加し、地域の方と一緒に、創作や歌、体操、食事等のレクリエーションを楽しんだり、穂波学園の運動会の応援に出かけている。また、近所の方がホームに遊びに来てすぐに参加されたり、ホームの敬老会に参加を呼びかける等、出来る事から少しずつ地域との交流を深めている。	
3		事業所の力を活かした地域貢献 事業所は、実践を通じて積み上げている認知症の人の理解や支援の方法を、地域の人々に向けて活かしている	地域の方々やご家族、関わる関係者の方々から、介護サービスについて相談を受けたり、運営推進会議などで、認知症に関する勉強会を開催するなどして努めています。		
4	3	運営推進会議を活かした取り組み 運営推進会議では、利用者やサービスの実際、評価への取り組み状況等について報告や話し合いを行い、そこでの意見をサービス向上に活かしている	2ヶ月に1回開催しており、行事内容や入居者様の状況報告に加えて、毎回テーマ別の勉強会や問題点等について、参加者の方々から貴重な意見を頂き、サービスの向上に活かしています。	会議は、利用者、家族(交代で参加)、地域住民代表、地域包括支援センター職員の参加で、2ヶ月毎に開催している。ホームの現状や取り組み、課題を報告し、毎回テーマを決めて勉強会を開催する等、充実した内容である。参加委員からは、情報提供や行政に対する質問、要望等が出され、活発な意見交換の場となっている。出された意見は次回の会議で結果報告し、ホーム運営に反映させている。	
5	4	市町村との連携 市町村担当者とは日頃から連絡を密に取り、事業所の実情やケアサービスの取り組みを積極的に伝えながら、協力関係を築くように取り組んでいる	毎月1回、午前又は午後2時間、市の介護相談員に來園していただき、事業所状況や入居者様及び職員の相談に、第三者の立場から対応してもらっています。また、地域包括支援センター職員にも運営推進会議に出席していただいています。	ホーム長は、行政担当窓口でホームの状況や困難事例等を相談し、アドバイスや情報を提供してもらい連携を図っている。運営推進会議に地域包括支援センター職員が出席し、ホームの取り組みを理解してもらっている。また、市からの介護相談員の受け入れを行っている。	
6	5	身体拘束をしないケアの実践 代表者および全ての職員が「介指指定基準における禁止の対象となる具体的な行為」を正しく理解しており、玄関の施錠を含めて身体拘束をしないケアに取り組んでいる	玄関には、センサーを設置していますが、管理者や職員は身体拘束にあたる行為、正しく理解し、取り組んでいます。	外部や内部の研修会に参加した職員は、身体拘束が利用者に及ぼす影響を理解し、職員間で話し合い、身体拘束をしない介護サービスの実践に取り組んでいる。また、玄関の鍵は日中は施錠せず、利用者の出入りはセンサーでキャッチし、職員が利用者を見守り寄り添って一緒に外出している。職員全員が利用者を気遣う気持ちに溢れていて、言葉での抑制もない。	
7		虐待の防止の徹底 管理者や職員は、高齢者虐待防止関連法について学ぶ機会を持ち、利用者の自宅や事業所内での虐待が見逃されることがないように注意を払い、防止に努めている	研修や学習会で、高齢者虐待防止関連法について学んでおり、全ての職員は、利用者様の尊厳を保ち、その方らしく生活して頂ける様に配慮しています。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
8	6	権利擁護に関する制度の理解と活用 管理者や職員は、日常生活自立支援事業や成年後見制度について学ぶ機会を持ち、個々の必要性を関係者と話し合い、それらを活用できるよう支援している	研修や学習会で、権利擁護について学ぶ機会を持ち、理解を深めています。入居者様やご家族には契約時に説明しております。	権利擁護に関する制度の資料やパンフレットを整備し、契約時に利用者や家族に説明している。職員は、交代で制度の勉強会に参加し、理解を深めている。利用者や家族が制度を必要とする時には説明を行い、申請に必要な書類の提示や関係機関と連携を図り、手続きに向けての橋渡しが出来る支援体制が整っている。	
9		契約に関する説明と納得 契約の締結、解約又は改定等の際は、利用者や家族等の不安や疑問点を尋ね、十分な説明を行い理解・納得を図っている	契約の締結、解約や改定などの際、入居者様やご家族の方にも重要事項説明書、利用契約書で十分な説明を行い、文書で同意を得ています。疑問点等にも、しっかりと答え、ご理解をいただいています。		
10	7	運営に関する利用者、家族等意見の反映 利用者や家族等が意見、要望を管理者や職員ならびに外部者へ表せる機会を設け、それらを運営に反映させている	事業所内に意見箱を設置し、いつでも意見を頂けるようにしています。重要事項説明書には、苦情や要望の受付先も明記し、それを掲示しています。ご家族が家族会、運営推進会議等で来園された際にも要望を受け付けており、運営に反映させています。	運営推進会議に家族が交代で参加し、2ヶ月毎に家族会を開催し、家族の意見や要望を聴きとる機会も多く、家族との関係は密である。「何か手伝う事はありますか」と、一緒に洗濯物を畳んだり、手打ちうどんの実演やそうめん流しの準備等、家族の大きな協力を得ている。また、玄関に意見箱を設置し、内外の苦情相談窓口を掲示し、利用者や家族が意見や要望を出しやすい環境の整備に努めている。	
11	8	運営に関する職員意見の反映 代表者や管理者は、運営に関する職員の意見や提案を聞く機会を設け、反映させている	全ての職員が参加する会議で、意見や提案を聞く機会を設け、何らかの問題や課題が発生した時や困難事例等、その都、職員の意見を聞き対応を検討し、運営に反映させています。	職員間の話し合いの場を大切に考え、全員参加で職員会議を定期開催している。管理者は、自由に討議出来る雰囲気作りを心掛け、職員から活発な意見が出され、検討して、出来るだけホーム運営に反映させている。また、日々の介護の中で、課題や問題が発生した時には、その都度、職員間で話し合い、柔軟に対応し、「安心して任せられる」「陽楽で良かった」等、信頼関係の構築が始まっている。	
12		就業環境の整備 代表者は、管理者や職員個々の努力や実績、勤務状況を把握し、給与水準、労働時間、やりがいなど、各自が向上心を持って働けるよう職場環境・条件の整備に努めている	日常から職員の勤務状況を把握し、評価するだけでなく、各職員が目標チャレンジシートによって、年間目標を設定しており、それについても評価しています。、やりがいや向上心を持って働ける環境にすべく、努めています。		
13	9	人権尊重 法人代表者及び管理者は、職員の募集・採用にあたっては性別や年齢等を理由に採用対象から排除しないようにしている。また、事業所で働く職員についても、その能力を發揮して生き生きとして勤務し、社会参加や自己実現の権利が十分に保証されるよう配慮している	職員募集、採用時に性別や年齢は採用の条件に含まず、応募者の熱意や人間性、適正を重視しています。働いている職員も個々の能力や適正、職種に応じて意欲を持つことが出来る様、試験合格者への祝い金やリフレッシュ休暇など、働きやすい職場環境に取り組むなど配慮しています。	職員全員が正職員であり、職員の採用については、年齢、性別の制限はなく、人柄や熱意、介護に対する思いを重視し、採用後は、新人研修やスキルアップ研修で、職員の介護技術の向上を図っている。希望休や、勤務体制についても柔軟に取り組み、資格取得のためのバックアップ体制を整え、職員が向上心を持って、生き生きと働ける就労環境を目指している。	
14	10	人権教育・啓発活動 法人代表及び管理者は、入居者に対する人権を尊重するために、職員等に対する人権教育、啓発活動に取り組んでいる	人権に関する外部研修に参加したり、内部研修を行うなど人権教育に取り組んでいます。利用者様の人権を尊重する為、職員に対して日頃から、態度や言葉使いに注意し、介護にあたる様指導しています(基本理念に人格の尊重あげています)。	利用者の尊厳を守り、安心して楽しい暮らしが出来るためには何が必要か等、人権研修を受講した職員が提起し、職員一人ひとりがゆとりを持って、日常的な言葉かけや対応で、利用者の心を豊かにしてい(事話し合っている。また、理念に、「安心と尊厳のある生活を営むことを支援します」と掲げ、常に意識し、気づいた事は職員間で話し合い、同じ方向を向いて取り組んでいる。	

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
15		職員を育てる取り組み 代表者は、管理者や職員一人ひとりのケアの実際と力量を把握し、法人内外の研修を受ける機会の確保や、働きながらトレーニングしていくことを進めている	目標チャレンジシートを使って、職員の年間目標を立て、その実践を評価しています。また、職員の立場や経験、習熟度に応じて外部研修に参加してもらい、研修内容を共有化することで、日々の生活支援の中で生かせるように努めています。		
16		同業者との交流を通じた向上 代表者は、管理者や職員が同業者と交流する機会を作り、ネットワークづくりや勉強会、相互訪問等の活動を通じて、サービスの質を向上させていく取り組みをしている	地域密着型サービス事業所連絡協議会に参加し、研修会や他の事業所見学、在宅地域予防リハ状況見学、入居者様を交えての交流などを通じ、ネットワーク作りやサービスの質の向上に向けて取り組んでいます。		
安心と信頼に向けた関係づくりと支援					
17		初期に築く本人との信頼関係 サービスを導入する段階で、本人が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、本人の安心を確保するための関係づくりに努めている	身体状況、医療、家族状況の情報と共に、第一に、これまでどのような暮らし方をしていたのか、本人の訴えを傾聴することを心がけ、何を望まれ、何が不安なのかをじっくりと聞く姿勢を大切にしながら信頼関係を築いていけるよう努めています。		
18		初期に築く家族等との信頼関係 サービスを導入する段階で、家族等が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、関係づくりに努めている	本人や家族に見学を勧め、十分納得の上で利用していただくようにしています。住まいが変わることや、知らない人の中で、生活していく事への不安や心細さを理解して、職員が上手に関わり、スムーズに馴染んで頂ける様に支援しています。		
19		初期対応の見極めと支援 サービスを導入する段階で、本人と家族等が「その時」まず必要としている支援を見極め、他のサービス利用も含めた対応に努めている	両者の状況など本人、家族、ケアマネ、医師、その他の専門職の意見など、密に連携を取りながら必要な支援内容を見極めた対応しています。また、職員間でも十分な検討を行っています。		
20		本人と共に過ごし支えあう関係 職員は、本人を介護される一方の立場におかず、暮らしを共にする者同士の関係を築いている	出来る家事を一緒に行ったり、今まで経験してきた生活感や習慣を聞いたり、利用者様同士の関係でも、お互いに助け合い、寄り添い、支えあう関係が築けるように支援しています。		
21		本人と共に支えあう家族との関係 職員は、家族を支援される一方の立場におかず、本人と家族の絆を大切にしながら、共に本人を支えていく関係を築いている	家族会で一緒に楽しんだり、過ごす時間を設け、また家族のニーズや家族によるボランティア行事等、家族と共に支援していく関係作りを大切にしています。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
22	11	馴染みの人や場との関係継続の支援 本人がこれまで大切にしてきた馴染みの人や場所との関係が途切れないよう、支援に努めている	本人の知人・友人が面会や電話など、「いつでもしやすい雰囲気作りをしており、家族の協力などで友人に会いにいかれる事もあります。また、町内の催しへの参加など、地域とのつながりを支援しています。	職員は利用者と町内行事に積極的に参加し、友人、知人に会いに行ったり、電話連絡をする等、家族と協力して実現させている。毎週、「家に帰りたい」と希望される利用者は、家族と一緒に毎週自宅に帰り、利用者の安心に繋げている。また、入居後に親しくなった気の合う利用者同士がお互いの部屋を行き来して話をされる等、新しい馴染みの関係も大切にしている。	
23		利用者同士の関係の支援 利用者同士の関係を把握し、一人ひとりが孤立せずに利用者同士が関わり合い、支え合えるような支援に努めている	職員は、利用者様同士の関係を理解して、仲の良い利用者様同士が、一緒に座って過ごせるように配慮したり、共通の話題を提供するなど、支えあう関係作りを支援する事を心がけています。		
24		関係を断ち切らない取組み サービス利用(契約)が終了しても、これまでの関係性を大切にしながら、必要に応じて本人・家族の経過をフォローし、相談や支援に努めている	退居後も必要に応じて連絡を取り、他の在宅・施設サービスを紹介したり、本人や家族の相談に応じる事などに努めています。		
その人らしい暮らしを続けるためのケアマネジメント					
25	12	思いや意向の把握 一人ひとりの思いや暮らし方の希望、意向の把握に努めている。困難な場合は、本人本位に検討している	その人らしく生活して頂く為に、本人や家族の希望を傾聴し、今までの生活歴、現在の状況を常に職員同士で話し合い、意思の把握、尊重に努めています。	職員は利用者信頼関係を築く事から始め、何でも本音で話しが出来る雰囲気の中で、利用者の思いや意向を聞き取り、アセスメントに記録し、職員全員で共有している。ベテラン職員が多く、意向表出の困難な利用者に対して、「この事を好んでいる」「この事は好んでない」等を話し合い、利用者の表情や仕草等から思いを汲んで、出来るだけ利用者の希望に近づけるよう取り組んでいる。	
26		これまでの暮らしの把握 一人ひとりの生活歴や馴染みの暮らし方、生活環境、これまでのサービス利用の経過等の把握に努めている	センター方式を活用し、利用者様、個々の生活歴や馴染みの人、場所の把握に努めています。また、家族の面会時など、これまでの状況などもうかがっており、理解出来る様に努めています。		
27		暮らしの現状の把握 一人ひとりの一日の過ごし方、心身状態、有する力等の現状の把握に努めている	一人ひとりの、日々の過ごされ方や心身状況をケース記録や連絡ノートに具体的に記し、職員全員が必ず、目を通すようにしており、出来る事や出来ない事の把握に努めています。		
28	13	チームでつくる介護計画とモニタリング 本人がより良く暮らすための課題とケアのあり方について、本人、家族、必要な関係者と話し合い、それぞれの意見やアイデアを反映し、現状に即した介護計画を作成している	職員間で利用者様の状況などについて、意見を出し合って、定期的に家族と計画作成者、利用者の担当者を含めてカンファレンスを行っており、本人・家族の意見や現在の状況など、看護師や医師の意見などについても、同意を得た上で計画を作成しています。	利用者や家族の要望を聞き取り、担当職員を中心に全職員で気付きを出し合い、医師や看護師の意見を参考にして、家族が参加の担当者会議で、介護計画を3ヶ月毎に作成している。利用者の状態変化や急変時には、家族と連絡を密に取りながら、医師も交えて話し合い、その都度介護計画の見直しを図っている。	

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
29		個別の記録と実践への反映 日々の様子やケアの実践・結果、気づきや工夫を個別記録に記入し、職員間で情報を共有しながら実践や介護計画の見直しに活かしている	日々の生活、変化などはケース記録に個別に記入しています。気づき、様子、状態を一目で分かるようにしており、職員間で情報を共有し問題点、困難事例の対策を立て実践し見直しなどに活かしています。		
30		一人ひとりを支えるための事業所の多機能化 本人や家族の状況、その時々生まれるニーズに対応して、既存のサービスに捉われない、柔軟な支援やサービスの多機能化に取り組んでいる	日常のコミュニケーションやカンファレンス、面会などを通して、本人や家族の置かれている状況やニーズを随時、把握するように努め、地域密着型の利点を活かした、柔軟な支援になるように取り組んでいます。		
31		地域資源との協働 一人ひとりの暮らしを支えている地域資源を把握し、本人が心身の力を発揮しながら安全で豊かな暮らしを楽しむことができるよう支援している	自治会地域との連携、各機関と協力しあっている地域行事への参加、ボランティアによる楽器演奏、演舞、家族ボランティアによる、利用者様参加の実演など支援しています。		
32	14	かかりつけ医の受診支援 受診は、本人及び家族等の希望を大切に、納得が得られたかかりつけ医と事業所の関係を築きながら、適切な医療を受けられるように支援している	2週に1度、協力医の往診が受けられる為、家族の希望を聞き、支援しています。協力医は適切な治療が出来るように、相談やアドバイス、検査など、その時で、ホーム職員や家族と適切な医療が受けられる様、連携をとっています。	利用者や家族の希望を優先し、かかりつけ医の受診を支援している。利用者の健康管理は、協力医療機関による2週間毎の往診と、週1回の訪問看護により、24時間オンコール体制を確立している。利用者の状態変化に応じて早めの対応が可能であり、職員の細やかな観察と法人内の看護師の協力で、充実した医療連携体制が整っている。	
33		看護職との協働 介護職は、日常の関わりの中でとらえた情報や気づきを、職場内の看護職や訪問看護師等に伝えて相談し、個々の利用者が適切な受診や看護を受けられるように支援している	週に1度の訪問看護師の、来園時や24時間オンコール体制により連携が出来ており、相談やアドバイスを受けています。又協力医の看護師や法人内の看護師からも、相談やアドバイスを受け支援しています。		
34		入退院時の医療機関との協働 利用者が入院した際、安心して治療できるように、又、できるだけ早期に退院できるように、病院関係者との情報交換や相談に努めている。あるいは、そうした場合に備えて病院関係者との関係づくりを行っている。	職員が面会に行き、状況の把握や本人の不安の軽減に努めています。また、出来るだけ早く退院出来様、主治医や看護師、ソーシャルワーカーなどと情報交換を行うようにしており、関係づくりを行っています。		
35	15	重度化や終末期に向けた方針の共有と支援 重度化した場合や終末期のあり方について、早い段階から本人・家族等と話し合いを行い、事業所でできることを十分に説明しながら方針を共有し、地域の関係者と共にチームで支援に取り組んでいる	重度化した場合の、指針や訪問看護師と協力医との連携体制図を作って、家族に説明を行っています。現在4名の方はホームでの看取りを希望されています。	重度化に向けた指針や、医療連携体制図を作成し、利用者の重度化や終末期に向けた支援や方針について説明を行っている。また、終末期に向けてのアンケートを実施し、4名の方がホームでの看取りを希望されている。これまで看取りを本格的に行なった事例はないが、状況に応じて家族と話し合いを重ねながら、関係者間で方針を確認し、出来るだけ利用者や家族の希望に沿えるよう取り組んでいる。	

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
36		急変や事故発生時の備え 利用者の急変や事故発生時に備えて、全ての職員は応急手当や初期対応の訓練を定期的に行い、実践力を身に付けている	年に1度、法人全体で、消防職員立会いで、救急救命講習を行っており、ホームの職員も全員でAEDの使い方や、人口呼吸、心臓マッサージのやり方を学んでいます。また、訪問看護師より、3ヵ月に1回、急変時や事故発生時の対応を学び備えています。		
37	16	災害対策 火災や地震、水害等の災害時に、昼夜を問わず利用者が避難できる方法を全職員が身につけるとともに、地域との協力体制を築いている	火災の避難訓練は定期的に行なっており、消火器や通報装置の設置場所・誘導・避難経路・場所を把握しています。また、緊急火災通報装置やスプリンクラーも設置しています。地震、水害等の避難訓練は、地域の消防団の協力を得て今後行う予定です。	スプリンクラーを設置し、消防署の協力を得て、避難や通報訓練を定期的に行なっており、避難経路、非常口、避難場所、消火設備の確認を行い、利用者が安全に避難出来る体制を整えている。また、夜間想定の実施し、5分30秒での避難が出来ている。非常災害時に備えて、非常食、飲料水の備蓄もある。	
、その人らしい暮らしを続けるための日々の支援					
38	17	一人ひとりの尊重とプライバシーの確保 一人ひとりの人格を尊重し、誇りやプライバシーを損ねない言葉かけや対応をしている	全職員は、利用者様に対する「人格の尊重」をもとに、言葉がけに気を配り、常に傾聴する姿勢を心がけています。個人情報の取り扱いには十分に配慮し、記録などの書類は、職員室で管理しています。雇用契約時には、職員から個人情報保護に関して契約書を取っています。	職員は、利用者を敬い、優しい声掛けやさりげない見守りで、利用者のプライドや羞恥心に配慮した介護と、「自己選択、自己決定」に繋がる利用者本位の介護サービスの提供を心掛けている。また、利用者の個人情報の記録の保管や、職員の守秘義務については、管理者が日常的に説明し徹底が図られている。	
39		利用者の希望の表出や自己決定の支援 日常生活の中で本人が思いや希望を表したり、自己決定できるように働きかけている	入居者様個々のコミュニケーション能力を把握して、それに応じた個別ケアの提供により、本人が意思や希望を表しやすく、満足した自己決定が出来る様に支援しています。		
40		日々のその人らしい暮らし 職員側の決まりや都合を優先するのではなく、一人ひとりのペースを大切に、その日をどのように過ごしたいか、希望にそって支援している	おおまかな一日の流れはありますが、利用者様の意思や体調を最優先に考え、一人ひとりの生活時間に合わせて個別に対応しています。家族との外出を楽しんだり、本人の希望を引き出し実現するように支援しています。		
41		身だしなみやおしゃれの支援 その人らしい身だしなみやおしゃれができるように支援している	朝の洗面・整容介助は欠かさずに行い、更衣時や入浴用意時は、本人に洋服など、選んで頂く様に声掛けを行っています。また、家族による支援や理美容師が、2ヶ月に1回来園しカットや白髪染めなど個別に対応しています。		
42	18	食事を楽しむことのできる支援 食事が楽しみなものになるよう、一人ひとりの好みや力を活かしながら、利用者と職員と一緒に準備や食事、片付けをしている	利用者様、個人の能力や好み希望を取り入れ、栄養士の意見を聞いて献立作成しています。また、色々な食事の楽しみが得られるように工夫を行い、利用者様と職員と一緒に、楽しい時間が、持つ事の出来る様に支援しています	食事は利用者の大きな楽しみであり、利用者の食べたいものを聴いて、栄養士の意見を取り入れ、味、彩り、形状等に配慮した料理を職員が手作りで提供し、検食を兼ねて1名の職員が利用者と同じテーブルで食べている。また、お好み焼きや、家族参加のバーベキュー、そうめん流し、手打ちうどん等、食事を楽しめるよう色々工夫し、取り組んでいる。	

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
43		栄養摂取や水分確保の支援 食べる量や栄養バランス、水分量が一日を通じて確保できるよう、一人ひとりの状態や力、習慣に応じた支援をしている	法人内の管理栄養士や訪問看護師、協力医のアドバイスをもらいながら支援しています。水分に関しては、定期的な水分提供と一日の水分量のチェックを行っています。		
44		口腔内の清潔保持 口の中の汚れや臭いが生じないよう、毎食後、一人ひとりの口腔状態や本人の力に応じた口腔ケアをしている	口腔ケアは出来るだけ、本人に行ってもらおうようにしていますが、職員が補助する事もあります。訪問歯科による、定期的なケアや指導で、個別に対応支援しています。		
45	19	排泄の自立支援 排泄の失敗やおむつの使用を減らし、一人ひとりの力や排泄のパターン、習慣を活かして、トイレでの排泄や排泄の自立にむけた支援を行っている	排泄の失敗がないよう、また、安易なおムツ使用をせず、安心して排泄が出来る様に入居者様、一人ひとりのADLや排泄行動、サインを把握して、個々に声掛け、トイレ誘導、介助を行っています。	職員は、出来るだけトイレでの排泄を目指し、利用者の習慣や排泄パターンを把握し、早めの声掛けやさりげない誘導で、失敗の少ないトイレでの自立に向けた排泄の支援をしている。また、リハビリ体操の中で足を使う体操を行ったり、廊下を歩き、日常的に下肢筋力を鍛える事を心掛け、排泄の自立に繋げている。	
46		便秘の予防と対応 便秘の原因や及ぼす影響を理解し、飲食物の工夫や運動への働きかけ等、個々に応じた予防に取り組んでいる	十分な水分が取れるように、個々人の水分量をチェックしたり、繊維野菜を多く取り入れ、体操や歩行訓練など、適度な運動も取り入れています。また、牛乳嫌いやお茶嫌いな方には、好きな飲み物やヨーグルトなどその方に合わせた予防に取り組んでいます。		
47	20	入浴を楽しむことができる支援 一人ひとりの希望やタイミングに合わせて入浴を楽しめるように、職員の都合で曜日や時間帯を決めてしまわずに、個々にそった支援をしている	日曜日を除いて入浴としていますが、体調に配慮しながら、本人の希望にあわせて、対応しています。拒否される入居者様には、本人が納得できるように声掛けを行い入浴して頂いています。	入浴は、平均週に3回を目安にしているが、日曜日以外はいつでも入れる状態で、毎日入浴される方もおられる。利用者のその日の健康状態や気分に合わせて柔軟に対応し、蜜柑やカボス、柚子や菖蒲等を季節に応じて使用し、利用者の入浴が楽しいものになるように工夫している。入浴を拒否される利用者には、職員が交代で声掛けしたり、時間をずらす等、無理強いをせず、利用者の気持ちを優先した入浴の支援に取り組んでいる。	
48		安眠や休息の支援 一人ひとりの生活習慣やその時々状況に応じて、休息したり、安心して気持ちよく眠れるよう支援している	入居者様、個々の生活習慣やその日の体調を把握・観察して、息が必要と考えられる時は自室にて、安心して横になって頂いたり、夜も静かで安眠できるような環境作りを心がけています。		
49		服薬支援 一人ひとりが使用している薬の目的や副作用、用法や用量について理解しており、服薬の支援と症状の変化の確認に努めている	個々の服薬状況を確認できる資料を作成しており、職員はその内容を理解しています。本人の変化に応じて、主治医や薬剤師に服薬内容の変更などについて相談しています。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
50		役割、楽しみごとの支援 張り合いや喜びのある日々を過ごせるように、一人ひとりの生活歴や力を活かした役割、嗜好品、楽しみごと、気分転換等の支援をしている	一人ひとりの能力や楽しみを、日々の生活に活かせる様支援しています。拭き掃除・掃除機がけ、洗濯たたまやお茶の袋詰め、また、家族との外出、週一回の帰宅など気分転換等の支援をしています。		
51	2 1	日常的な外出支援 一人ひとりのその日の希望にそって、戸外に出かけられるよう支援に努めている。又、普段は行けないような場所でも、本人の希望を把握し、家族や地域の人々と協力しながら出かけられるように支援している	外に出かける楽しみの重要性を職員は認識しており、ドライブや買物、散歩、季節を感じられる行事や、風景の見物に行ったりしています。また、家族や地域の方の協力を頂いています。	気候の良い時期は近所の散歩を日課とし、買い物やドライブ、地域の祭りや神社参拝等、利用者の状態に合わせて戸外に出かける支援に取り組んでいる。また、家族の協力を得て、外食や地域の行事に参加したり、外泊等、利用者の気分転換を図り、生きがいに繋がる暮らしの支援に努めている。	
52		お金の所持や使うことの支援 職員は、本人がお金を持つことの大切さを理解しており、一人ひとりの希望や力に応じて、お金を所持したり使えるように支援している	本人の希望に応じて、お金を所持してもらっています。また、金銭の管理が困難な入居様については、事業所で預り、買い物など同伴して自由に使ってもらえるように支援しています。		
53		電話や手紙の支援 家族や大切な人に本人自らが電話をしたり、手紙のやり取りができるように支援をしている	携帯を持っていらしゃる方は、ご自由にかけ頂き、電話をかけたいと希望された場合は、電話の子機を居室に持って行き、気兼ねなく話ができる様に心がけています。また、手紙についてもやり取りできるように支援しています。		
54	2 2	居心地のよい共用空間づくり 共用の空間(玄関、廊下、居間、台所、食堂、浴室、トイレ等)が、利用者にとって不快や混乱をまねくような刺激(音、光、色、広さ、温度など)がないように配慮し、生活感や季節感を採り入れて、居心地よく過ごせるような工夫をしている	居室やリビング等ホーム内は、明るく広々として天井も高く、リビングにはソファ、廊下には椅子を配置し、リビングからは、広庭が見渡せて季節が楽しめ、また、皆で作った貼り絵など飾り、明るく居心地の良い雰囲気心がけています。浴室、トイレは衛生面に留意し、清潔で、気持ちよく過ごせるように配慮しています。	法人理事長の自宅を改築した家庭的な雰囲気、リビングルームからは広い庭が眺められ、利用者は居ながらにして、季節を五感で感じる事が出来ている。ソファや椅子をゆったりと配置し、バリアフリーを完備した室内には、季節の花や利用者や職員の手作りの作品が飾られ、清潔で明るく、居心地の良い共用空間となっている。	
55		共用空間における一人ひとりの居場所づくり 共用空間の中で、独りになれたり、気の合った利用者同士で思い思いに過ごせるような居場所の工夫をしている	共有空間は、ゆったりとくつろいで過ごせるように、ソファや椅子を広く配慮し、また、玄関、廊下の中ほどと奥にはベンチがあり、気の合った方同士、くつろいで会話や休憩ができる場所があり、思い思い過ごせるように工夫しています。		
56	2 3	居心地よく過ごせる居室の配慮 居室あるいは泊まりの部屋は、本人や家族と相談しながら、使い慣れたものや好みのものを活かして、本人が居心地よく過ごせるような工夫をしている	入居者様の状態や好みに合わせ、使い慣れた寝具、家具や思い出の品物、好みの置物・飾り物など飾り、本人が居心地良く過ごせるように工夫しています。	居室は、和室と洋室があり、家族の協力で、利用者の使い慣れた馴染みの家具やテレビ、家族の写真やお気に入りの小物等を持ち込んでもらい、利用者が穏やかに、落ち着いて暮らせるように配慮している。また、「お部屋が綺麗なことが一番気持ちいいのでは」との思いから、室内は清掃がいきなり、明るく清潔な居室となっている。	
57		一人ひとりの力を活かした安全な環境づくり 建物内部は一人ひとりの「できること」「わかること」を活かして、安全かつできるだけ自立した生活が送れるように工夫している	入居者様一人ひとりの理解力に応じて、分かりやすいように、ゆっくりと丁寧に声掛けするなど、混乱や失敗のない、自立した生活が送れる事に努めています。また、廊下、トイレには手すりを設置し、居室の記名やトイレの場所の案内表示をするなどしています。		